

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 12 月 20 日 (水) 号 外



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 (毎 週 火, 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

○高病原性鳥インフルエンザのまん延防止のための移動の制限の解除 (畜産課取扱い) 1

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 937 号 の 2

令和 5 年 12 月 3 日 鹿 児 島 県 告 示 第 891 号 の 2 (高病原性鳥インフルエンザのまん延防止のための移動の制限) で 告 示 し た 家 畜 及 び 物 品 の 移 動 の 制 限 (同 告 示 の 2 に 掲 げ る 搬 出 の 制 限 に 限 る。) は, 令 和 5 年 12 月 20 日 付 け で 解 除 し た。

令 和 5 年 12 月 20 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一